

平成 23 年度 構造設計一級建築士定期講習 受講要領

登録講習機関

財団法人 建築技術教育普及センター

登録年月日：平成 23 年 9 月 16 日 登録番号：第 1 号

平成 20 年 11 月 28 日に施行された新建築士法の規定により、構造設計一級建築士証の交付を受けた一級建築士は、3 年毎に、国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、構造設計一級建築士定期講習を受けることが義務付けられています。

§ 1. 講習案内

1-1. 受講手数料(テキスト代を含む)

15,750円 (消費税額 750円を含む)。

- 受講手数料は所定の払込用紙を使用し、必ず窓口で個人別にゆうちょ銀行又は郵便局に納付して下さい。
- 一旦納付された受講手数料は、当センターの責により講習を受けることができなかった場合を除き、返還されません。
- 受講申込書類の不備等により受講資格の確認ができない方については、受講手数料を返還します。
- 講習テキストは講習日当日に会場で配布します。

1-2. 講習地及び講習日

- 下表の□で示された区分の中から希望する講習地の講習日を選択して下さい。

講習地	講習会場	平成 23 年 12 月			平成 24 年 1 月														
		9 日 (金)	13 日 (火)	20 日 (火)	10 日 (火)	11 日 (水)	12 日 (木)	13 日 (金)	16 日 (月)	17 日 (火)	18 日 (水)	19 日 (木)	20 日 (金)	23 日 (月)	25 日 (水)	27 日 (金)	29 日 (日)	30 日 (月)	
札幌市	北海道第二水産ビル 8 階												AA						
仙台市	仙台国際センター 2 階		BA																
横浜市	パシフィコ横浜国立大ホール	CA				CB	CC											CD	CE
名古屋市	名古屋市公会堂 4 階ホール								DA	DB	DC								
大阪府	大阪国際会議場		EA		EB			EC											
広島市	広島県情報プラザ			FA										FB					
福岡市	福岡建設会館												GA		GB	GC			
沖縄県	沖縄建設労働者研修福祉センター大研修室																HA		

- 講習の受付は申込受付順とし、一つの講習に受講希望者が集中した場合又は極端に少ない場合は、希望する講習日で受講ができない場合があります。
- 講習地及び講習日は、平成 23 年 11 月末に当センターから送付する受講票により通知します。

1-3. 講習の構成

- 講習は 1 日で実施し、テキストを使用した講義(5 時間)と修了考査(1 時間)の構成になります。なお、講義と修了考査を別々の日で受けることはできません。
- 講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることができません。
- 講習は下記の内容で行います。(実施時刻等については、平成 23 年 11 月末に送付する受講票でご確認下さい。)

項目	内容	時間
受講説明	・講習概要の説明、注意事項の説明	30 分
講義※	・構造設計に関する科目	2 時間 30 分
	・構造関係規定に関する科目	2 時間 30 分
修了考査 (テキスト参照可)	・構造設計に関する科目及び構造関係規定に関する科目	40 問、正誤方式 1 時間

※状況により、DVDによる講義を実施する場合があります。

1-4. 修了者の発表

- 修了者の発表は、平成 24 年 2 月 29 日(水)頃を予定しています。
- 修了者については、「修了証」の交付をもって修了の通知をします。その際、修了できなかった方にもその旨通知します。
- 修了者の受講番号を記載した修了者一覧表の公表については、当センター各支部で行うとともに、当センターホームページ(<http://www.jaenic.jp>)に掲載します。
- 修了考査問題及び合格基準点等の概要の公表については、修了発表にあわせて、当センター各支部で行うとともに、当センターホームページに掲載します。

§ 2. 受講申込み

2-1. 受講申込書の受付

- 受付期間 平成 23 年 10 月 11 日(火)～10 月 28 日(金)
- 受付場所 財団法人建築技術教育普及センター本部

2-2. 受講申込みに必要な書類

- 受講申込書(受講申込書本票・整理票・電算票)
- 写真 2 枚
無帽・無背景・正面上 3 分身を写した証明写真(縦 4.5cm×横 3.5cm)で、平成 23 年 4 月以降に撮影したもの。写真の裏面に希望する講習地、氏名を記入し、受講申込書の所定の欄に貼付して下さい。
- 振替払込受付証明書(お客さま用)
所定の払込用紙を使用し、必ず窓口で個人別にゆうちょ銀行又は郵便局に納付し、その際発行される受付日付印のある「振替払込受付証明書(お客さま用)」を受講申込書の所定の欄に貼付して下さい。

- (4) 構造設計一級建築士証の写し（表面をA4判の用紙に拡大コピーしたもの）
構造設計一級建築士証を紛失等の理由で再交付手続き期間中の場合は、建築士証再交付申請書の写しでも可とします。

2-3. 受講申込方法

(1) 受講申込み

- ①受講申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、当センター指定の封筒を使用し、簡易書留郵便により平成 23 年 10 月 28 日(金)までに郵送して下さい。
②受講申込みは受講申込み締切日の消印のあるものまで有効です。料金別納・後納郵便については受講申込み締切日までに着いたものに限り受付します。

(2) 受講申込みに関する注意事項

- ①受講申込書等における記載内容の不備なもの、必要書類のそろっていないものは受付できません。
②婚姻等の理由で、証明書等の氏名が変更になっている場合には、戸籍抄本等(謄本、個人事項証明書又は全部事項証明書でも可。)氏名の変更が確認できる書類を受講申込書に添付して下さい。
③受講申込みにより提出した書類については、受講資格なしと判定された場合を除き返還しません。
④受講に際し、車椅子を利用される方や介護等の措置が必要な方は、当センター本部業務第三課(☎03-5524-3105)へお申し出下さい。ただし、障害の程度、会場の都合により希望する措置を受けられない場合があります。

2-4. 受講票の発行

受講申込書を受付後、当センターにおいて書類審査を行い、受講資格があると認められた場合は、平成 23 年 11 月末に受講票を送付します。受講票が希望講習日の 1 週間前を過ぎても届かない場合は、当センター本部業務第三課(☎03-5524-3105)まで連絡して下さい。

2-5. その他

やむを得ない事情により、上記 2-1 による受講申込みが困難な場合は、当センター本部業務第三課(☎03-5524-3105)まで連絡して下さい。

§ 3. 受講申込書の記入について

(1) 受講申込書本票

①記入が必要な箇所

・申請年月日	受講申込書の提出年月日(発送日)を記入して下さい。
・氏名(自署)	申込者本人が必ず署名して下さい。戸籍上の氏名を記入し、フリガナをカタカナで記入して下さい。
・勤務先	××建設(株)〇〇支店△△課のように、申込者が所属されているところを記入して下さい。
・勤務先所在地	番地まで記入し、勤務先の電話番号を記入して下さい。
・構造設計一級建築士	構造設計一級建築士証の交付番号、交付年月日を記入して下さい。
・希望講習地	受講を希望する講習地及び講習日の区分(アルファベット 2 文字)を記入して下さい。
・写真欄	平成 23 年 4 月以降に撮影した写真を貼付し、撮影年月を記入して下さい。また、写真の裏面には、講習地の都道府県名、氏名を記入して下さい。

②前回受講時のデータが印字されている箇所

【印字内容に変更又は訂正がある場合は、赤ボールペンを使用し、二重線で消して欄内の余白に正しい内容を記入して下さい。】

・現住所	通知書等の宛名となりますので、番地まで正確に記入して下さい。アパート等の場合は、名称、棟、室番号まで記入して下さい。緊急連絡先は、常時連絡がとれる携帯等の電話番号を記入して下さい。
・一級建築士	一級建築士の登録番号、登録年月日を記入して下さい。

(2) 整理票

講習会場で本人確認を行う際に使用します。印字内容に変更又は訂正がある場合は、赤ボールペンを使用し、二重線で消して欄内の余白に正しい内容を記入して下さい。緊急連絡先は必ず記入して下さい。また、写真欄には忘れずに顔写真を貼付し、撮影年月を記入して下さい。

(3) 受講手数料払込用紙

所定の払込用紙を使用し、払込人の郵便番号、住所、氏名を必ず記入して下さい。「払込取扱票」には、電話番号も記入して下さい。

(4) 電算票

受講申込書本票・整理票の印字内容のうち変更・訂正等があるもののみ、訂正欄に正しい内容を記入して下さい。勤務先及び勤務先所在地については、前回受講時以降に変更があった場合のみ記入して下さい。構造設計一級建築士証の交付番号・交付年月日は必ず記入して下さい。

§ 4. 受講申込後の届出等

4-1. 受講申込書記載事項変更届

受講申込み後、住所、氏名、連絡先電話番号等、受講申込書本票に記載した内容に変更がありましたら、直ちに葉書で当センター本部業務第三課に連絡して下さい。その際、葉書の表には「構造設計一級建築士定期講習 受講申込書記載事項変更届」と朱書きし、裏面には変更の内容、受講番号(受講票受理前は記入不要)、氏名、生年月日を記載のうえ送付して下さい。なお、氏名に変更があった場合は戸籍抄本(謄本、個人事項証明書又は全部事項証明書でも可。)等氏名の変更が確認できる書類を添付し、封書にて送付して下さい。

4-2. 講習地及び講習日の変更願い

講習地及び講習日の変更は、転勤等やむを得ない事情がある場合で、且つ、変更先の会場に余裕のある場合に限り認められます。変更を希望される方は、指定された講習日の 1 週間前までに、当センター本部業務第三課(☎03-5524-3105)までご連絡下さい。

4-3. 受講票の再発行

受講票を紛失した場合には、講習当日、会場で直接係員に写真が貼付されている身分証明書(運転免許証・パスポート等)を呈示し、申し出て下さい。受講票を再発行します。

§ 5. 講習受講時における注意事項

5-1. 必ず携行するもの

(1) 受講票

受講票は受講中、常に必要となりますので必ず持参して下さい。受講票の無い方は講習を受けることができません。

(2) 筆記用具

修了考査においては、HBの黒鉛筆(シャープペンを含む。)、消しゴムが必要になります。それ以外の筆記用具を使用すると採点されません。

5-2. テキスト

講習テキストは講習日当日に会場でお渡します。なお、このテキストの他に、構造設計一級建築士講習テキスト(平成20年12月5日付国土交通省告示第1435号に規定する講習(いわゆる「みなし講習」)に使用した構造設計一級建築士資格取得講習テキストを含む。)についても、講義及び修了考査において参照が可能です。

5-3. 在席の確認

講義及び修了考査の時間中に在席を確認します。また、講義時間中には離席等についても確認します。離席等の時間が一定時間を超えた場合には欠席扱いとなります。

5-4. 無線通信機器について

講習会場での携帯電話等の無線通信機器の使用は禁止されています。携行している場合には電源を切ってカバン等にしまって自己管理して下さい。なお、修了考査時に、携帯電話を使用した場合には不正行為とみなされますので注意して下さい。

5-5. 講習会場における飲食及び喫煙について

講習会場における飲食及び喫煙については会場の決まりに従って下さい。

5-6. 講習会場へのアクセスについて

講習会場及びその周辺での自家用車等の駐車については、駐車場を確保しておりませんので、公共の交通機関を利用して下さい。もし、違法駐車で警察又は会場当局等から撤去要請があった場合は、講義時間中又は修了考査時間中であっても退室し、撤去していただきます。その結果、講習を修了することができない場合もありますのでご注意下さい。

5-7. CPDについて

「構造設計一級建築士定期講習」は、建築CPD情報提供制度の対象講習として認定されます。建築CPD情報提供制度、各建築士会CPD制度、JIA CPD制度、建築設備士関係団体CPD協議会、APECエンジニア、APECアーキテクトの参加者は、講習会場受付にある出席者名簿にCPD参加者IDと氏名を記入し受講することで、CPD実績として自動的に登録されます。

§ 6. 個人情報の取り扱いについて


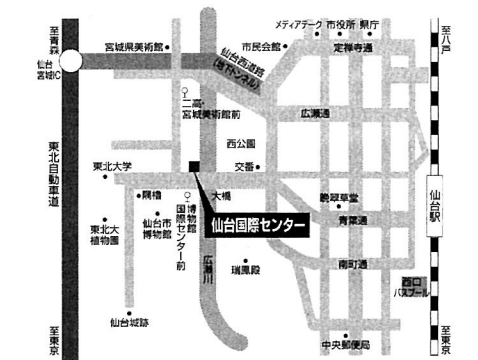
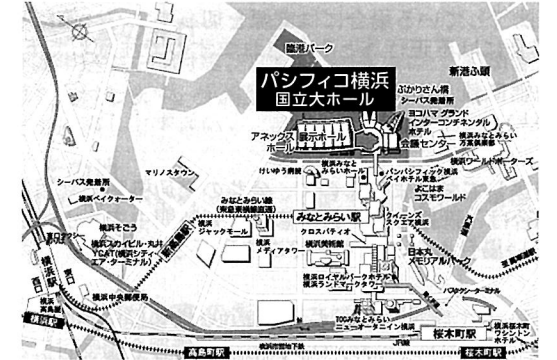
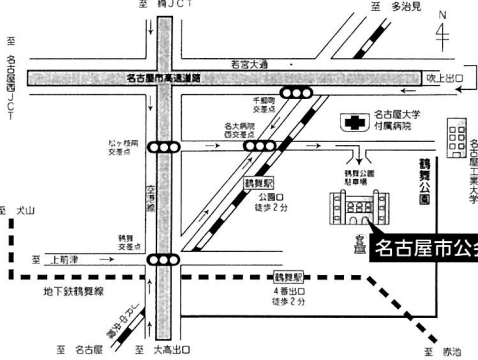



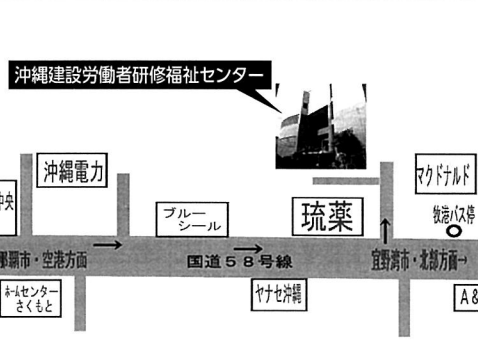
- ・構造設計一級建築士定期講習受講者の修了情報は、建築士名簿に登録されます。また、建築士名簿と照合が必要な場合には、建築士名簿の登録事務を行なっている機関に受講申込書等の情報を提供する場合があります。
- ・収集した個人情報は、講習の情報提供等の目的で使用させていただきます。なお、当センターの個人情報保護方針に基づき適正かつ安全に管理いたします。詳細については、当センターホームページ(<http://www.jaeic.jp/>)をご覧ください。

§ 7. 講習会場

7-1. 講習会場

講習地	講習会場	所在地	最寄りの交通機関
札幌市	北海道第二水産ビル 8階	札幌市中央区北3条西7丁目	地下鉄南北線「さっぽろ駅」下車、徒歩10分
仙台市	仙台国際センター2階	仙台市青葉区青葉山	市営バス「仙台駅前」(西口バスプール⑨番)乗車、「博物館・国際センター前」下車、徒歩1分
横浜市	パシフィコ横浜国立大ホール	横浜市西区みなとみらい1-1-1	「横浜駅」よりみなとみらい線乗車、「みなとみらい駅」下車、「クイーンズスクエア横浜連絡口」よりエスカレーターを乗り継ぎ2Fへ上がり、徒歩3分
名古屋市	名古屋市公会堂 4階ホール	名古屋市昭和区鶴舞 1-1-3	地下鉄鶴舞線「鶴舞駅」下車、4番出口より徒歩2分 JR中央本線「鶴舞駅」下車、公園口より徒歩2分
大阪府	大阪国際会議場	大阪市北区中之島 5-3-51	京阪中之島線「中之島駅」下車、徒歩3分 JR環状線又は阪神電鉄「福島駅」下車、徒歩10分 地下鉄中央線、千日前線「阿波座駅」下車、徒歩10分
広島市	広島県情報プラザ	広島市中区千田町 3-7-47	JR広島駅から、市内電車(紙屋町経由)「広島港(宇品)」行き乗車、「広電本社前」下車、徒歩7分、又は広島バス(21-2号)ベイシティ宇品便乗車、「広島県情報プラザ前」下車すぐ
福岡市	福岡建設会館	福岡市博多区博多駅東 3-14-18	地下鉄「東比恵駅」下車、徒歩1分
沖縄県	沖縄建設労働者研修福祉センター大研修室	沖縄県浦添市牧港 5-6-7	那覇空港よりタクシーで35分 路線バス「牧港」下車、徒歩3分

7-2. 講習会場案内図

<p>講習地：札幌市 北海道第二水産ビル 8階</p> 	<p>講習地：仙台市 仙台国際センター2階</p> 
<p>講習地：横浜市 パシフィコ横浜国立大ホール</p> 	<p>講習地：名古屋市 名古屋市公会堂 4階ホール</p> 
<p>講習地：大阪府 大阪国際会議場</p> 	<p>講習地：広島市 広島県情報プラザ</p> 
<p>講習地：福岡市 福岡建設会館</p> 	<p>講習地：沖縄県 沖縄建設労働者研修福祉センター大研修室</p> 

§ 8. 受講申込みに関する問合せ先

問合せ先	郵便番号	所在地	電話
財建築技術普及センター本部	104-0031	東京都中央区京橋2-14-1	03(5524)3105
〃 北海道支部	060-0042	札幌市中央区大通西5-11	011(221)3150
〃 東北支部	980-0824	仙台市青葉区支倉町2-48	022(223)3245
〃 関東支部	104-0031	東京都中央区京橋2-14-1	03(5524)2176
〃 東海北陸支部	460-0008	名古屋市中区栄4-3-26	052(261)6816
〃 近畿支部	540-6591	大阪市中央区大手前1-7-31	06(6942)2214
〃 中国四国支部	730-0051	広島市中区大手町2-11-15	082(245)8055
〃 九州支部	812-0013	福岡市博多区博多駅東2-9-1	092(471)6310

当センターホームページで、制度案内、受講に関する情報を提供しています。(http://www.jaiec.jp/)